

【運転・定検状況（区分 ）】

平成 18 年 11 月 17 日

5号機原子炉建屋付属棟内（非管理区域）における水道水漏れについて

東京電力株式会社  
柏崎刈羽原子力発電所

運転中の5号機において、11月16日午前10時32分頃、原子炉建屋の周囲にある付属棟2階ページング（発電所内の通信機器）用バッテリー室内に水が溜まっていることを協力企業の作業員が発見しました。

調査の結果、換気空調設備の点検準備作業のため、同棟3階の水道水シンクで水を流したところ、排水配管が詰まっていたために配管内の水が逆流して、同棟2階にある当該室内の水道水シンクから溢れ出たことがわかりました。

溢れた水の量は約400リットルで、水道水であるため放射性物質は含まれておりません。なお、水道水シンクから溢れた水は、回収のうえ、拭き取りによる清掃を実施しました。今後、排水配管の詰まりを取り除くため、配管清掃を実施します。

以 上

本件は「不適合事象の公表基準」に従い、区分 の事象として、発生した不適合事象を翌営業日に取りまとめて公表しているものです。

（不適合事象の公表基準：<http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/incomp/images/kijun.pdf>）